

議員全員協議会

日 時	令和元年11月15日（金） 閉会中	8時55分 開会 10時45分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 名波喜久	8番 植田博巳 9番 村田博英
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘 12番 鈴木千津子
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長、 政策監、秘書政策課長、建設部長、新拠点整備室長、 計画調整係長、産業経済部長、観光課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様、おはようございます。初めての全員協議会でございます。どうぞご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから全員協議会を始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

まず最初に市長報告から始めます。全ての市長の報告が終わりましてからご質問のほうをよろしくお願いをいたします。

それでは、市長お願いをいたします。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。市議会におかれましても中野康子議長が就任をされまして、市政の両輪として、今後も引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

田沼意次公生誕300年記念事業につきましては、いよいよあした16日土曜日が、相良総合センターい〜らを会場に記念講演等の顕彰イベント、そして翌17日、日曜日には、相良小学校グラウンドを主会場に記念大祭を挙行政いたします。天気の方は大丈夫そうですので、多くの皆様をお迎えし、盛大に開催できるように願っているところでございます。市議会の皆様におかれましても、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、配付した資料に従いまして報告をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目でございますが、市内の静岡県管理河川の整備促進要望についてということでございます。

まず、台風19号による河川の増水によりまして、勝間田川で6カ所、萩間川で3カ所、坂口谷川では接続する市管理河川があふれるなど、浸水・氾濫被害が発生をしております。

市内の静岡県管理河川については、現在それぞれ整備計画が示され、進められておりますが、こういった現状を踏まえ、計画そのもの見直しやさらなる整備促進等について県へ要望していく必要性がありますので、11月28日木曜日の午前、県庁交通基盤部と島田土木事務所を訪問し、要望活動を行います。

資料1をごらんください。今回の要望の概要でございますが、詳細につきましては後ほどごらんをいただきたいと思います。大きく六つの要望の要旨でございます。河川整備計画及び国土強靱化の地域計画の見直しをお願いしたいというものでございます。

そして、勝間田川の河川整備計画の整備促進、坂口谷川の河川整備の促進、萩間川の河川整備

の促進、そして、須々木川につきましては海水が逆流するというような事態が生じました。須々木川水門の高潮、高波の操作運用のルールについてしっかり定めるようお願いをします。そして、市民の避難行動や市職員の防災体制強化のための支援についても要望させていただくというものでございます。

この要望活動につきましては、市議会から正副議長、そして総務建設委員長にご参加をいただいて実施をしていく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして2件目でございます。物産センターの指定管理でございますが、この指定管理者の公募を10月7日から募集を行いまして、10月31日に募集を締め切ったところでございます。3者が現地説明会に参加をいたしました、最終的に1者の申し込みとなりました。申込者につきましては、株式会社イージービー、牧之原市勝俣の方でありまして、代表取締役が本杉広樹。県内2カ所にレストランを展開されている事業所でございます、物産センターにつきましても、会員で農産品を出している事業者でございます。

今後、この関係につきましては、12月18日の牧之原市指定管理者選定委員会で現地確認や申請者のヒアリングなど審査を行いまして、この審査により指定管理者の候補者に選定されれば、2月の市議会に議案として提案させていただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、記載の順番とは一つ飛びますが、リニア中央新幹線に関する対応についてということになります。

リニアの問題の件でございますが、このところ新聞各紙に、各首長を国の国土交通省の審議官が来庁して面談している状況が報じられておりますが、残っております吉田町、牧之原市、御前崎市については、本日審議官がお見えになって意見交換をする、面談をするという予定でございます。牧之原市については、きょう午後2時から、審議官がお見えになりまして私と面談することとなっているところでございます。

また、新聞報道等にありますように、JR東海から社長の面談、8市2町の首長と面談をしたという申し入れがあるわけでございますが、この対応といたしまして、現在、このリニア問題につきましては、社長との面談も含めまして、8市2町が連携をして、そしてその窓口になっている県も含めて慎重に対応していきたいということでございますので、現在、面談の日程等につきましては全くの白紙でありまして、現状では社長との面談は予定していないということになります。また、状況によって、8市2町と協議しながらその対応をしていくということでございます。

次に、(仮称)牧之原市土地区画整理事業助成要綱の制定についてということでございます。それでは、担当課のほうが少し説明に入りますので。

この件につきましては、牧之原インターチェンジ北側地区の開発につきまして、準備組合とともに、ダイワハウス工業株式会社と土地区画整理事業の実施に向けた土地利用計画や事業計画の協議をこれまで進めてまいりました。こうした協議に基づいて、このたびダイワハウス工業から、

業務協定を年内をめどに締結したいとの意向が示されたところでございます。

業務協定では、事業認定に向けたそれぞれの役割分担や業務内容を規定するとともに、市としてかねてから検討を進めてきた土地区画整理事業の推進を図るための準備組合や、組合に対する助成制度を制定していくことも確認することとしております。

土地区画整理事業に対する助成制度は、旧相良町では運用されておりましたが、牧之原市には現在存在しておりません。現在、他市町の助成制度を調査研究しながら、要綱の策定作業を進めているところでございます。この要綱に従いまして、来年度当初予算におきまして、準備組合及び組合に対する補助金を措置してまいりたいと考えているところでございます。

詳細につきましては担当より説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中野康子君）

新拠点準備室長。

○新拠点整備室長（吉添智宏君）

それでは、お手元に配付した資料によりまして説明させていただきます。

今回説明させていただきますものは、準備組合及び組合に対して補助金を支出し、市としても土地区画整理事業を実施する組合等を支援していくという要綱の制定の方針を説明させていただきたいと思っております。

条文につきましては、他市町の助成制度を研究しながら検討を進めておりまして、来年度当初予算説明時にはお示ししたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

今回制定する要綱ですが、公共施設の整備及び改善並びに宅地の利用増進を図るため、土地区画整理組合の設立の認可を申請しようとする者及びその組合に対しまして補助金を交付するというものでございます。つまり、土地区画整理事業によりまして新しくつくられました道路、水路、調整池、公園などの公共施設を整備したときに、その整備した費用の全部または一部を補助するというものであります。土地区画整理事業で新たにつくられました公共施設は市に帰属されることとなります。したがって、これらの公共施設をつくっていただく組合に対して補助するというところでございます。

1の土地区画整理事業に関する助成制度についてであります。現在ある助成制度は、土地区画整理事業施工予定者助成要綱という要綱がございまして、こちらについては、事業施工準備のために準備組合に職員の技術支援を実施しております。先ほど市長にもお話をいただきましたが、合併前の旧相良町では、土地区画整理事業費補助金交付要綱という要綱がございまして、組合等に対して補助金の交付をしておりましたが、現在の市には土地区画整理事業を実施する組合等に対する補助制度は存在いたしません。

次に、他市町におけます土地区画整理事業に関する助成制度でございしますが、県内35市町のうち、確認できたところでございますけれども、30市町が公共施設の整備改善と宅地の利用増進を目的とし、土地区画整理事業を実施する組合等に対して補助金を交付しているのが現状でございまして、市におきましても、土地区画整理事業をやる組合が出てきたとい

うところで、必要性を感じてこの要綱を制定するということをございます。

2の(仮称)牧之原インターチェンジ北側土地区画整理事業についてであります。現在は、土地区画整理事業の施工の準備を進めている準備組合に対しては、職員の技術的援助を実施しております。また、準備組合においては、昨年9月に、公募型プロポーザル方式によりまして、ダイワハウス工業を業務代行予定者として選定いたしまして、市及びダイワハウス工業と土地利用計画や事業計画の検討、それから事業費の精査等を今進めてまいっております。年内をめどに3者によります業務協定を締結いたしまして、事業認可に向けた取り組みをさらに進めていく方針としております。

③の土地区画整理事業助成要綱の検討案でございます。まず要綱の趣旨でございますが、市長は、公共施設の整備及び改善並びに宅地の利用の増進を図るため、区画整理事業を施工しようとする準備組合等に対し、土地区画整理事業の施工の準備のための技術援助を行うとともに、土地区画整理組合の設立の認可を申請しようとする準備組合及び組合に対しまして、予算の範囲内において補助金を交付するとしております。この趣旨の中の技術的援助というものにつきましては、現在も行っている職員の技術的援助でございます。

次に、予算の範囲内で補助するという対象でございますが、市の都市計画に適合した5ヘクタール以上の土地区画整理事業の場合で、準備組合の状態でございますと、準備組合の組合員の3分の2以上の仮同意、または定款、事業計画、事業基本方針についての同意を得ているという段階で技術的援助を受けている準備組合が対象ということになります。組合の状態では、市の都市計画に適合した5ヘクタール以上の土地区画整理事業の場合であれば対象とさせていただくというところを検討してございます。

補助の対象となる経費及び補助率であります。別表をごらんください。認可申請予定者、すなわち準備組合のことでございますが、この状態で行う事業につきましては、別表1に定めるように、土地区画整理事業の認可申請をするまでの調査、測量、設計、その他事務に要した経費のうち準備組合が組合を設立するために負担したものが対象となりまして、現時点では補助率を10分の10として検討しております。

その下の別表2でございますが、準備組合から組合が設立した状態で行う事業となりますが、こちらにつきましては公共施設の種類によって分かれておりまして、道路、河川、橋梁、上水道、調整池、公園、そういったものに対しまして、補助率を2分の1以内から10分の10以内と規定することなどを現在検討しております。

これらの補助対象及び補助率は近隣の要綱を参考にしておりますが、さらに他市町の助成制度の研究、それから関係部課との協議等、詳細な検討を進めまして、来年の4月1日からの施行を目指し策定の作業を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長(中野康子君)

市長報告が終わりましたけれども、質疑がある方は挙手を願います。

村田議員。

○ 9 番（村田博英君）

ダイワハウス工業からの、事業費の助成についてちょっとお尋ねしますが、これはわかりましたけど、今ある助成制度というのがあると思うんですが、例えば他市町から移動していきたいというときのトータルの助成というのはどうなっているんですか。

○議長（中野康子君）

新拠点準備室長。

○新拠点整備室長（吉添智宏君）

企業の進出のことということでございますけれども、そちらについても今後検討していきたいと。県それから商工企業課のほうで持っています助成制度の中に、製造業、そういったものが例えば津波浸水区域から動くとか、他市町から動くとか、そういうものに対して土地の購入、それからそういったものに対して助成制度というものがございます。今回につきましても、そういった助成制度を検討していきたいというふうに考えておりますが、現在、商業施設等についての助成がございませんので、そういったものを含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○ 9 番（村田博英君）

高台なので、そこが魅力だと思うんですね。だから、防災上の引っ越しは皆さん考えておられるようなので、そのときに防災に絡めた移動はたしか補助が出ているはずなんですね。それに加えてこういうふうになるのかということですが、いかがですか。

○議長（中野康子君）

新拠点整備室長。

○新拠点整備室長（吉添智宏君）

ただいま説明させていただきました補助要綱でございますが、こちらにつきましては、土地区画整理事業を行う組合もしくは準備組合に対しての助成ということでございまして、直接企業へ行くというのではなく、準備組合が土地区画整理事業を行うというところに対して行う助成ということでございますので、少し切り分けているというところでございます。

先ほどのとおり、確かに防災拠点としては高さもありますし、水害の心配もない、そういったところでございますので、そこが今回、あと道路、そういった交通の要衝ということもございまして。そういったところで、魅力あるポテンシャルの高い場所だというふうに私どもも認識しておりますので、そちらの部分も含めまして、企業誘致等にこれからも進めていきたいと思っております。

○議長（中野康子君）

ほかにありませんか。

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

河川の整備促進の要望要旨についてちょっとお伺いします。ここに書いてあるのは要旨なので、まだ細かいことはたくさんあるでしょうけれども、萩間川の河川整備促進についてということで、浸水被害が発生して、パラペット設置と計画を見直すことと記載されているんですけども、現実、河川整備が進むことによって川幅が広がって、川の流速が低くなるということで、結構堆砂が進んでいるんですね。そういう中で、そこら辺も、せっかく河川整備して川幅を広くしても、堆砂が進めば河川断面は、計画断面あるんでしょうけれども、現状より流下能力が低くなりますので、堆砂のしゅんせつ、これも2年前ほどから、自民党という中で要請はしているんですけども、なかなか実施に至らないものですから、そこら辺もあわせて堆砂のしゅんせつも。ほかの河川も同じだと思うんですね。それも要望とか要請の中に組み入れていただければありがたいと思うんですけども、いかがですか。

○ 議長（中野康子君）

建設部長。

○ 建設部長（飯塚一日君）

ただいま議員がおっしゃるように、例えば萩間川の湊橋前後については流速が弱まっているというような現象から、今回の台風でも見られますように、大分堆砂のほうがございますので、その部分も含めて要望していきたいと考えております。

○ 議長（中野康子君）

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

ぜひお願いしたいと思います。越流、越水したものが、降雨強度も強かったんですけども、やはりそこら辺の対策をすることによって、越水の危険性もリスクも少なくなると思うものですから、よろしくお願いします。

○ 議長（中野康子君）

そのほかにございませんか。

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

物産センター指定管理者の選定状況についての報告についてなんですが、残念ながら、複数者じゃなくて最終的に1者ということでした。こちらのほうに関しまして、1者になったことによって審査方法に若干の変更があるのかどうか。相対的な評価ができなくなるので、逆に言うと、評価点という絶対的数値でしか審査ができなくなると思うんですが、そういったことも含めて審査方法の変更があるのかどうか。

あともう一点、選定されないという可能性もあると思うんですね。そういった場合のスケジュール、選定されなかった場合はどういうふうを考えていらっしゃるのか、そういった想定をさ

れているのか、お聞かせください。

○議長（中野康子君）

総務部長。

○総務部長（辻村浩之君）

それでは、私のほうからは、選定委員会の審査の方法に変更があるかどうかということでございます。1者であろうが2者であろうがということになるんですが、基本的に審査項目というものをつくりまして、その点数によって、上位の者で基準以上の点数の者を選んでいくということになりますので、残念ながら1者ということでございましたが、審査方法に変更は考えておりません。

以上です。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（大石光良君）

選定されない場合の対応についてでありますけれども、現在直営で運営をしております、来年の6月までは直営でやるという予定にしております。もし今回選定をされないという場合でしたら、来年度も基本的には直営で運営をしていくような形で予算のほうを計上させていただくような形をとりたいと思っています。

今回、3者が当初興味があるよというようなことでお話をいただいたわけなんですけれども、どのような理由で、その辺ほかの者の人たちが断念をしたのかということら辺なんかもちょっと整理をしながら、次回の募集要項等についても若干内容を変えて対応していくという必要があると思いますので、その辺を検討させていただいて、再度募集をかけるというような形をとりたいと思っています。

以上です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

よくわかりました。いかんせん、1者になってしまったことで競争原理的なものが働かない。そういった中で、足切りラインと言ったらおかしいですけども、選考されるかされないかというライン、しかもジャッジできなくなったわけですね。3者ともそれを上回って、なおかつ高得点というのが一番よかったとは思いますが、そういった意味では、変更があるかどうかちょっと確認したかったというのがありました。

来年度6月までということで、選定されなかった場合、あくまでも仮定の話なんで申しわけないんですが、来年度いっぱいということでいいですか。その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（大石光良君）

私たちのほうとしては、指定管理のほうに任せていきたいという考え方がありますので、1年くらい猶予を置いて、その中で選定をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

まさしく今の考えというところが審査に影響を及ぼしてほしくないという思いで今質問させてもらっているんですが、指定管理者にお願いしたいという思いはありますよね。その思いが余りにも強過ぎて審査に影響してはならないと思っているので、そこら辺をきっちりと考慮しつつ客観性のある審査に努めていただければと思います。

○議長（中野康子君）

ほかにありませんか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

リニア中央新幹線に対する対応について市長にお尋ねしたいと思います。本日、国土交通省の技術審議官が見えるということなんですけども、いよいよ国が動き出しているなどを感じるわけなんですけども、そういった中で、牧之原市長としてどのようなお話をしていくのか、影響のない範囲でお話をいただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでも私いろんな報道からのアンケート等にもお答えをしてきたり、あるいは県等にも意見を申し上げてきているわけですが、この牧之原市は現在、上水道そして農業用水、工業用水、100%大井川に依存しているという状況でございます。

そうした中で、流量とか伏流水が減少、あるいは水質の悪化というものは、市民生活に及ぼす影響は多大なものがあるということはもちろんのこと、農業や企業活動の停滞、そして存続の危機が生じるということで、非常に大きい問題であるということをしかりとお伝えをさせていただきたいと思っております。

そして水利用の状況ですね。大井川の広域水道、あるいは榛南水道、上水の関係については五つの事業体から給水をしている。全てこれが大井川である。そして、牧之原農業用水についても、毎秒3.054トンのいわゆる水利権を持っている。利用の計画があるということでもあります。工業用水についても、当市においては、スズキ自動車、東洋製罐等へ2,600トンほど毎日送水をしているという状況でございますので、非常に大きい問題であると。

もう一つはＪＲの対応でございますが、全量戻すという方針が撤回されたり、あるいは毎秒２トンの減少というものが科学的知見に基づいた想定ではないというふうに私自身思っております。50年ほど前の書籍といたしますか、ものによって想定された水量というふうに認識をしておりますが、そうした中で、宇野副社長等も新聞等によく出てまいります。100キロ下流の伏流水には影響ないというような発言でありますとか、水は減らないとか、いろんところで物を申しているわけですが、その科学的論拠がない、根拠がない中でそういったことを述べられているということですから、私は国には、現在の最新の科学的知見、あるいはボーリング調査などを行って、そうした検証を国がしっかりと行って、県が言っている有識者の意見、あるいはＪＲの言っている意見等を統括してしっかりと検証した上で、公正公平な立場で県や市、町、流域住民にしっかりと説明をしてほしいということをお伝えさせていただきたいと思っておりますし、こうしたものが盛り込まれました協定をＪＲ東海と、それから県、国、関係市町で締結してほしい。また、万々が一想定外のことが起こった場合のいわゆる対応策、国、ＪＲが責任を持って対応していくということについてもしっかりと担保してほしいと、このような内容を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今、市長がお話ししたように、この問題は、今生きている人たち、また未来永劫に続くこの地域の生活に計り知れない影響を持っていることだと思います。ということで、大変重要な問題であるし、我々議会もそのように対応しなければならないんですけども、9月議会の開会中に、市長ご存じのように、島田議会のほうから、国、県に対して初めて意見書というお話がありました。

ただ、そのときに私は、目的がはっきりしていない、8市2町がしっかりとまとめることが必要だということで、議長預かりにさせていただいて、きょう、その意見書の後ほど協議をしてくれるということなんですけれども、ぜひとも、8市2町で連携していくということなんですけれども、県知事の考え、また、まずは最初に8市2町の首長さんたちがしっかりとまとめることが大事だと思います。その後で、我々議会がしっかりとそれをフォローしていく形が望ましいと思いますので、ぜひともしっかりとまとまっていたいただきたいと思います。

そのために、今考えている8市2町が連携して対応していく、これについて具体的な市長なりのアイデア、また皆さんでお話ししたことがあれば、少しお話をお願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の国土交通省との意見交換、これにつきましても、首長間同士で直接ホットラインで連絡をとる中で、大井川左岸については北村藤枝市長が、そして大井川右岸については太田菊川市長がまとめ役として、それぞれをまとめようということで動いておりますし、今回のＪＲの社長の

訪問についても、その申し入れがあったときに、各市町は即答を避けて、今お話しさせていただいた2市の首長を頭に連絡調整を図っていくということで、単なるパフォーマンスにさせないということを大前提に、JRからある一定の方針が示され、ある程度県にもそれが示された中で意見交換をするならば、そこからスタートだというふうに思っておりますので、安易に一つの市町が条件闘争するというようなことがないように、しっかりと申し入れをさせてもらってやっているということをご認識いただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

私も御前崎の議長とともに島田の議長に、これからそういったことでしっかり8市2町をまとめるべくリーダーシップをとってもらいたいということで申し入れをしてありますので、またぜひとも継続してやっていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中野康子君）

ほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

関連ですけれども、今、大井川の問題、水質も含めまして水量の問題がありますけれども、このリニア新幹線のトンネル工事というのは、それだけではなくて、県も言われているように、トンネル工事から出る土砂の載積場所とかいうのがありますけれども、それも非常に危険性もある、問題があるというふうに言われています。そうした中で、仮にそういった土砂が大水等によって大井川を塞いでしまうという、そういう懸念もある。それからまた動植物に対して影響があるというようなこと。いわゆる環境破壊という大きな問題もあるわけですね。

そうした中で、国土交通省の審議官が見えられるということでもあります。そもそも環境アセスメントがきちんとして行われたのかどうかということが非常に疑問になってきているのかなというのが、昨今の問題が大きくなっているのではないかとこのように思っていますので、その点まで含めまして、環境アセスメントといいますか、そういうとことも含めた対応というものも必要ではないかということも、市長はどのように考えられているかわかりませんが、重要だと私は思いますので、その点の言及も必要かなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今の太田議員の質問に対しましては、主なところといいますか、概要を述べさせていただきましたが、私も環境アセスについて大変疑問を持っているところであります。各自おっしゃっていますが、環境省がやはり入るべきだとか、あるいは国土交通省の河川局が入るべきであると。私

も同様に思っておりますし、現在、残土につきましても、その処分先が決まっていない、98%まだ決まっていないというような状況もございますし、当然、大井川からの水が海へ流れる。大井川からの水が流れることによって、山から出るいろんなものが今度は海に出て魚が育つという状況がありますので、今沿岸部においてもシラスが不漁であるとか、サンマはまた違いますが、サバがとれないとかありますので、そういったことに関しても、山の中だけの問題ではなくて、我々沿岸部としても、そうした環境の問題というのは大きくかかわってくるというふうに思っておりますので、この件についてもしっかりと述べさせていただきたいと思っておりますし、もう一つ私が危惧しているのは、水質についても非常に危惧しているところでありますので、その点についてもしっかりと確認をするように申し上げたいというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。ほかに質問は。

良知識議員。

○10番（良知義廣君）

今、大石議員のほうから話がありまして、市長がお答えになったんですけども、私が議長をやっているときに5市2町の研修会があって、当時リニアの問題も取り沙汰されて、そのときに静大の当時名誉教授だった専門家がおありまして、量よりも質、いわゆる水質を本当に吟味してやらないと、下流に住む人たちはその水を飲めなくなりますよと。毎秒3トンの部分、2トンですか、部分はそれはそれとして、それよりも水質ということを強調されておったということがありますので、ぜひそこら辺は念頭に置いて、十分な、JR東海に、環境アセスメントの問題ですから、調査研究というか、検査を行うようにしていただきたい。

というのは、地層の関係では有害物質が出るおそれもあるんだということを頭に置いてやってほしいというような講演がありましたので、ぜひ参考にしてやっていただきたいと思うんですけども。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、先ほど申しました水質というのは、濁り水とかそういった問題も当然そうなんですけど、今、良知識議員がおっしゃるとおり、いわゆる有害物質は私も懸念をしているところであります。3年、4年ほど前でしたか、市議会の皆さんと松川へ行ったときでしたか、原子力のエネルギーの使用済み燃料の格納実験をやっている、処分実験をやっている瑞浪へ行って、地下200メートルでしたか、300メートルでしたか、潜ったときに、あそこから出てくる水が、やはり有害物質を含んだ金属製の水が出てくるということで、その処理費用に相当な予算をかけて膨大な処理施設があったのを私も覚えておりますので、南アルプスのあの下を抜くということになれば、そういったことも考えられるのではないかとこのように思っておりますので、この点についてもしっかりと申し上げたいと思っております。

○議長（中野康子君）

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、市長からの報告の質問は以上とさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

議長・関係議員の委員会報告をしていただきたいと思います。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

中野議長にかわる前のことについて、私のほうから報告をさせていただきます。

10月18日ですけれども、五市二町議会議長連絡協議会議員研修会がございました。当日は、元静岡県のシンクタンク、そして富士宮市、裾野市の副市長をされました地域政策アドバイザーの鈴木正勝氏を講師としてお招きし、夢ある臨空型多機能都市圏に向けてということでご講演をいただきました。静岡空港を核としたこの地域、志太榛原地区の今後のまちづくりについての講演をお願いいたしました。ことしは牧之原市が幹事市ということで、議員の皆さんには全員出席をいただきました。ありがとうございました。

10月19日ですけれども、三戸町の町制施行130周年記念式典があり、ご招待がありました。市長とともに出席をさせていただきました。三戸町は旧榛原町から続く牧之原市の友好都市であります。当日は町民の皆さんに牧之原市のティーパックのお茶を配布させてもらったり、牧之原市のペットボトルを購入していただいて、町民の皆さんに分けていただいております。

当日は、小学生による町民憲章の唱和、また三戸町のふるさと応援大使の任命式、また地元の伝統の獅子舞を保存会の方が披露したり、小中一貫校の三戸中の9年生の合唱などを聞かせていただきました。

また、三戸町出身の自衛隊のブルーインパルス編隊長の方がおられて、その人が記念講演をしました。夢を持つことが大切だという講演だったんですけれども、非常に驚いたのは、ブルーインパルス、6機飛ぶ1番機の隊長ということで、上空で尾翼が90センチまで近づくらしいんです。そういったことを聞いたとき、とんでもない技術を持ってそういったものをやっているなということを感じました。

それと三戸町の130周年の歩みということでスライド上映もされておりましたけれども、榛原町が三戸町と友好都市を結んだ当時の大石哲司町長がスライドに映っていたのを見たりしたら、非常に懐かしく思いました。

10月23日ですけれども、茨城県阿見町の視察。これは、牧之原市東名の北側インターチェンジの高台開発について、土地利用調査特別委員会の皆さんが見えました。

翌日10月24日ですけれども、埼玉県の日高市の視察がありました。総務福祉常任委員会、対話による協働のまちづくりでございました。

10月26日は、レベル1の津波対策事業感謝式典。これは国会、県会議員、また、県、国の関係者に、レベル1の津波対策の事業に対する感謝の意をあらわすとともに、今後の支援をお願いしたいという式典でございましたけれども、当日は、各地区の区長さん、また役員の皆さんにも多数お集まりいただきまして、また議員の皆さんにも多く出席をいただきました。ありがとうございました。

10月28日は、長野県の宮田村の視察を受け入れました。こちらに対話による協働のまちづくりということで、総務厚生常任委員会の皆さんが視察に見えました。宮田村というのを調べてみましたら、非常に興味ある事業を行っておりました。地域づくり支援事業ということなんですけれども、これは、各地区の独自の取り組みに対して、その事業に対し町のほうで予算づけをするというような、このようなことでしたけれども、自主性を育てる意味ですばらしい取り組みだなと感じました。

そしてまたこの村は、議会改革度のランキング調査で2018年に全国2位という、非常に議会改革でも先進的な取り組みを行っております。また、人口も9,000人弱、8,600人ぐらいということで、非常に小さな村なんですけれども、非常に魅力的な取り組みをやっているなということを感じました。

10月30日ですけれども、海岸保全施設設備事業促進要望活動ということで、衆議院の井林辰憲代議士同行のもとに、市の沿岸部の区長さんと市長と国交省を尋ねまして、事業着手の例と今後さらなる整備促進の要望を行ってまいりました。

11月1日は、青少年あいさつ運動街頭キャンペーンということで、各地区において議員の皆さんには立哨のほうありがとうございました。

11月2日は、牧之原市文化祭ということで、当日は好天に恵まれましての文化祭でございました。開会式、またそれぞれのところへ出席されました議員の皆さんにはありがとうございました。文化祭の開会式が終わった後、服織田神社の例大祭という式典にお招きをいただきました。これは秋祭りの神事で、毎年丁寧に行われておりまして、伝統をしっかりと地域で引き継いでいるなという、そんなような印象を持ちました。

11月5日は、県市議会議長会定期総会がありました。ことしの開催は隣の御前崎市の開催でありまして、平成30年度の県市議長会会計決算の認定、令和元年度の同じく補正予算、それと、富士宮市、御殿場市、菊川市、藤枝市からそれぞれ意見書が提出されまして、全て原案どおりに承認をされました。今回は菊川市で1月31日に開催ということで決定をいたしました。議事が終わった後、浜岡原子力発電所の津波対策工事の進捗状況を全員で視察を行いました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

それでは、私のほうから引き続き報告をさせていただきます。

10月21日、23日、24日、25日、28日、29日と5日間にわたりまして定期監査を行いました。各課からの半月分の報告を受け、監査の意見としてまとめてありますので、またいろんなところでごらんいただければというふうに思っております。

10月29日は例月現金出納検査、水道課、一部事務組合、それから特別会計、一般会計、間違いなく細やかにきちんと整理されておりました。

それから、11月8日ですけれども、監査委員の就退任式がありまして、私と太田議員の就退任式を行いました。

11月10日は、吉田町町制施行70周年記念式典に参加させていただいてまいりました。

11月11日、相良高校生とのワークショップに参加させていただきました。

以上でございます。

ほかに出席された方、報告をお願いいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

10月20日、子育て支援センターみらいえ1周年イベントに参加いたしました。これにつきましては、他の議員も大勢参加してくださっております。元片浜小学校の体育館で式典が行われまして、親子連れでその体育館がいっぱいになるほどでございました。そして、その式典の途中ですけれども、園児のダンスの披露があったりして、とてもなごやかな式でありました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかに。

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

10月25日、相寿園管理組合議会定例会がありました。初めに報告事項がありました。吉田町議会の選挙に伴いまして欠員が生じたので、4月29日の臨時会において蒔田昌代さんと山口一博さんが当選され、出席されました。自己紹介の後、副議長の選挙を行いました。副議長は吉田町の町議のほうにお願いしているのです、選挙になりました。結果、蒔田昌代さんが副議長に当選され、挨拶があり、議案に入りました。

最初に、承認第1号「平成30年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑、討論を行い、採決となり、全員起立で可決、原案のとおり認定されました。

次に、議案第2号「令和元年度相寿園管理組合会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑、討論を行いました。質疑、討論はなく、採決となり、全員起立で原案のとおり可決されました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかに報告の方ありませんか。

村田議員。

○9番（村田博英君）

10月28日に榛原総合病院例月監査がございました。一般会計及び病院事業会計、それから一時借入金、基金、貯金等の残高及び現金出納の状況を検査いたしました結果、過誤のないことを確認いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議長・関係議員・委員会報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

次に、議会運営委員会のほうからお願いをいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会です。10月30日は前委員長が仕切ったのですけれども、今回は私にということですので、一応10月30日の議運についても報告をさせていただきます。

まず、（1）の臨時会について、（2）の改選について、そして裏に行きまして、（3）の臨時会の流れについてですけれども、これは済んだことですので、皆様ご存じのとおりでありますので、報告は控えさせていただきます。

そして（4）ですね。中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書、これにつきましては、意見書の案について提出の確認をいたしました。

その後（5）陳情・要望についてですけれども、これは学校教材の計画的な整備推進についてのお願いということで、これは一応資料配付といたしました。

（6）台風19号に伴う災害に対する義援金について。このことにつきましては、当牧之原市でも大きな災害があり、また1名お亡くなりになっていることでもありますので、うちの災害地ということで、今回に限っては義援金は控えたほうがよいのではないかという意見がありましたので、一応今回は見送ることにいたしました。

そして、11月11日。11月の定例会についてです。（1）のア、これは皆さんのところに資料が行っていると思うんですけれども、提出議案については一応総務からの説明を受けました。この委員会付託についての資料なんですけれども、皆さんのところに行っていると思うんですけれども、議案第1号と議案第60号については人事案件ですので、委員会付託を省略して、2日目、12月6日の採決となります。そしてこの委員会の付託表を見ていただきまして、それぞれ議案第61号、62号、64号、65号、66号、68号、69号、70号は総務建設委員会に、そして、63号、67号、この2件が文教への付託ということになりました。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

(2) であります。11月臨時会の振り返りを行いました。これにつきましては一応2件の意見がございまして、追加議案の配付の省略については合理的な運営でよかったということと、そしてもう一つありまして、議場での発言といいますか、ルールを理解しない議員が見受けられたということでした。

(3) の政治倫理規程についてですが、これに関しましては、今後、議会改革特別委員会の中で見直しをやっていくという方向になりました。

(4) 陳情・要望についてですが、ここに3件あります。この3件に関しましては、今回は資料配付ということに決定しました。

(5) の議会報告会についてです。今までの反省を含めて、マンネリ化しているということもあり、要綱の見直しを図りながら、グループワーク等も含め今後検討していく。そして、開催については、秋、9月定例会後に行うことと一応決定いたしました。議運では一応そういうことになりました。

(6) 令和2年度「議会費」の当初予算について、それと(7)の令和2年度の議会のスケジュールについては、すみません、事務局のほうでご説明をお願いします。

○議長（中野康子君）

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

では、(6)、(7)のことで事務局のほうからということですので、ご報告させていただきます。

まずは、議会費のほうの令和2年度の当初予算について、重立ったところを報告させていただきます。資料がなくて、私のほうから口頭で説明させていただきます。

全体的な議会のほうからの要求としましては、1億1,092万円。昨年度よりは400万円ほどふえております。

議員報酬等につきましては、ほとんど変わりはありませんけども、共済費につきまして、共済のほうから負担率が決められてきますので、それに沿って金額を上げさせていただきます。

それと、議会運営費のほうにつきましては、ちょっと大きく変わるところは講師謝礼なんですけれども、こしまでは20万を2回ということで予算計上させていただきましたけれども、来年度は30万で1回ということでさせていただくよう今やっております。

それと、ワークショップの講師謝礼につきましても、いろいろなところで、議会報告会等についてもワークショップはやっていくというような議長のほうからのお話もあつたりしましたので、それにつきまして昨年度よりは計上をさせていただくようになります。

費用弁償につきましては、来年度、国のほうの評議員になったり、議長のほうの公務が多くなりますので、ことしよりは多くなります。

あと一番大きな、400万ほど多くなるということは、タブレットの端末のほうの導入についてになります。タブレット端末、手数料や使用料、Wi-Fi整備とか、備品購入とか、いろいろあ

りますので、その点で457万ほど計上させていただきたいと思っています。

それと今年度行いました市民意識調査、アンケートなんですけども、これは隔年ということで、来年度は実施しないということで、計上は見送ります。

あと議長交際費については、そのまま同じような金額でいきたいということと、事務局運営費につきましては、議長の随行等がございますので、旅費のほうが少し今年度よりは多くなります。以上でございます。

引き続きスケジュールのほうを言ってよろしいでしょうか。

○9番（村田博英君）

一番大きい475万円のタブレットの件ですが、475万とぼんと言われても、ちょっと中身がわからないので、きょうは口頭でということなのであれですが、詳細を提示してほしいと思います。使い方は今まで大体わかるんですが、どういう内容になっているのかというのを聞いていませんので、一部しか、そこを聞かせてもらって、金額について、こういうところでこういう金額だということを明示してほしいと思います。

○議長（中野康子君）

本日資料を提出しなかったのは、まだ予算の要求の段階でございますので、これからまだ変わる可能性があるものですから、資料のほうの配付を控えさせていただきました。

○9番（村田博英君）

だから、それに対しての要望です。

○議長（中野康子君）

事務局書記。

○事務局書記（北原大輔君）

タブレットの関係ということで、現時点で判明している部分でお答えをさせていただきます。

まず、タブレット導入に当たりまして、大きく分けて二つございます。一つが、タブレットの本体端末に係る費用、もう1点が端末の中に入れるいわゆるアプリというものなんですけども、それを入れるための費用ということで、大きく分けて二つございます。

まず端末の本体に係る費用でございますけども、そちらのほうは約130万程度でございます。すみません、もう一回計算をさせてください。ごめんなさい。二つあって、そこは同じです。端末とソフトで、大きく分けて二つ。それ以外に、端末を使っていくに当たって、いわゆるWi-Fiを整備していく必要等がありますので、それがこのフロア、4階のフロア、議場とかこの4階の大会議室、それと各委員会を行う各会議室ですね。そちらのほうのWi-Fiを整備する費用ということで、そちらも来年度新たに計上をしている部分でございます。

今私のほうで申し上げました本体と中に入れるソフト、それとWi-Fiの整備、その辺を全てまとめまして、先ほど次長のほうから申し上げました金額分は来年度新たに計上するというところでございます。

それぞれ詳細な費用につきましては、少し計算をさせてもらって、正確なものを、またそれは

後日また出したいと思っておりますので、ごめんなさい、本日は、新たに大きく分けて三つは来年度計上されるということで、ご承知いただければというふうに思います。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

わかりました。何で言うかということ、議会報告会等で必ず質問があるので、何のためにやるのかということをも市民の皆さんに言わなきゃいけませんから、そういう意味で聞いておりますので、以上です。

○議長（中野康子君）

事務局初書記。

○事務局書記（北原大輔君）

使用方法とか、あと議会運営に関して今後どのようにタブレットを使用していくかというものにつきましては、これから、11月に体制ということで変わりましたので、新たな体制の中で、これから来年度に向けてまた議員皆様のほうと相談をさせていただいて、使用規程とか、その辺の条項は作成をしていきたいというふうに考えておりますので、またその辺の案といたしますか、その辺ができ次第、また議員の皆さんと協議をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中野康子君）

事務局長。

○事務局長（植田 勝君）

すみません、タブレットの件でちょっと補足をさせていただきます。今考えている導入は、来年の9月ということで考えております。今事務局の北原君のほうから話がありましたとおり、運用規程であるとか、研修をどうやっていくかというのは今から決めていくことになるかと思いません。

それで1点、470万の中でWi-Fi環境の整備というものが今説明されましたが、今、議会費の予算で組んでいるんですが、本来でしたら、庁舎の4階ということですので、庁舎管理のところになるのかなというふうな思いもありますので、当初予算の査定が今からですので、査定の段階で、その辺のことで本来は庁舎管理のほうの予算ということじゃないかということは事務局の意見として申し上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

ちょっと内容について聞きたいんだけど、それとは別に要求資料というのが今提出してくれるというお話ですよ。要するに、予算要求をした、今口頭で説明した内容の資料というのは、ま

たこちらに配付していただけるのでしょうか。もしないようでしたら、ちょっとお聞きしたいことあるんですけど、ぜひ配付してもらいたいなと思うんです。

○議長（中野康子君）

事務局いかがですか。

事務局次長どうぞ。

○事務局次長（原口みよ子君）

まだ予算要求の段階で、これから査定なんですけれども、固まったところでの配付では。まだ全然査定が終わっていないものですから、これが動く可能性はあるんですけれども。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

動く可能性はあるけど、議会費として要求しているのであれば、我々もその要求内容をある程度わかっていたいなと思ったものですから。今までそういうことがなくて来ているんだったら、それはそれで結構ですけれども、その辺ちょっと思ったものですから、質問させていただきました。

○議長（中野康子君）

事務局長。

○事務局長（植田 勝君）

来週、1次査定がありますので、それが終わった段階で、次の全協には表としてお示しをさせていただきたいなというふうに思います。

それで最終的には、当初予算の事項別明細書ができ上がった時点で合同協議会等の中で説明をさせてもらっていますので、そういった段取りでいきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

それでは、そのときに内容的に質問させていただいていいということですね。きょうはやめておきます。

○議長（中野康子君）

ほかによろしいですか。

良知議員。

○10番（良知義廣君）

今口頭で説明がありましたけれども、いずれにしても金額がふえるということになると、市民に対する十分な説明がいかないと、なかなか納得が得られない。抑制すべきものは抑制して、そして、そこら辺はダイナミックに考えてやってほしいと思います。こうだからこうだと言っても、

あくまでも血税を使うんですから、だから、市民の納得が得られるような予算立てをしてほしいと思います。

○議長（中野康子君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

事務局次長どうぞ。

○事務局次長（原口みよ子君）

次のスケジュールについて報告させていただきます。来年度4月から令和3年度3月までの予定なんですけども、お手元に行っているように、毎月の議運が5日、常任委員会が11日及び12日、定例会前の合同協議会は25日前後、全協は17日、その辺一応ルールがありますので、その日にちに土日がある場合にははずらしてということで、その辺は入っております。

あと定例会なんですけども、6月定例会は1日から始まりまして26日までの26日間、それと9月定例会は9月1日から始まりまして10月5日まで、これが35日間となります。11月定例会は11月26日から12月23日までの28日間。2月定例会が2月25日から3月25日までの29日間。これも今までのを参考にしながら、初日に提案説明をして、通告の締め切りは1日あけるとか、そういう今までの決め方に準じまして計画のほうを立ててありますので、また見ていただければと思います。

とりあえず事務局のほうでつくった計画ですので、中での変更はまた少しあるかもしれませんが、一応これで定例会等を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

申しわけありません。一つ連合審査会のこと。予算決算連合審査会につきまして、今2日と半日、一般会計を2日間、特別会計を半日ということでやらせていただいておりますけれども、一般会計のほうの審査は2日だとちょっと時間がないんじゃないか、質疑が十分ではないんじゃないかということでお話がありましたので、2日半一般会計をやりまして、実質3日なんですけれども、あとの半日、今までの特別会計をまた半日ということで、今までは2日半でやっていたものを丸々3日ということでどうだろうかということでこの間お話がありましたので、ちょっとそれでまた組んでみようと思って、また当局のほうにもお話をしていかなければと思っております。

○議長（中野康子君）

議運の決定事項ですので。

○事務局次長（原口みよ子君）

決定事項で、当局のほうにそれを示して協力を得てもらいますので、またよろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員、続きをどうぞ。

○12番（鈴木千津子君）

それでは、続きを行います。（8）議員研修についてですけれども、今、実施する方向で講師の方、ちょっと2、3、議運の中では挙がっているんですけれども、もし皆さん方の中で、ぜひこの先生のお話を聞きたいとか、こうしたテーマでやっていただきたいというようなことがありましたら、次回の議運が20日に予定されていますので、その前、19日ぐらいまでに、もしそういった方がございましたら、事務局のほうでも私のほうでも結構ですので、またぜひお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

議員研修の件なんですけど、講師の名前じゃなくて中身、何をするのかということを決めてほしいんですよ。例えば議会とは何ぞやとか、そういうことをやってほしいんです。北山先生とか何とかだってそんなことじゃなくて、何をするかということをやりたい。議運で決めるんならそういうふうに、ぜひしてください。

○議長（中野康子君）

すみません、先ほどタブレットの件があったので質問をしましたがけれども、これ全部議運の委員長が報告した後でよろしいでしょうか。

○12番（鈴木千津子君）

8番終わりました。

（9）に移ります。議会運営委員会の視察研修については実施する方向でということで、2、3のここも候補が挙がっております。しっかりと実のある研修をしたいということで、もう1カ所ないしもう1カ所候補に挙げていただいて、その中で、本当に議会のためになる、そういった場所を探すということで今検討中であります。

（10）の地域の防災訓練です。この防災訓練につきましては、正副議長は、朝早めに登庁していただくということになりました。そして、議員皆様につきましては、9時のサイレンの後、安否確認を事務局へ連絡をお願いします。そして、今回の地域の訓練の参加をお願いしたいと思います。これに関しましては、防災課からそれぞれの区の内容等が示されておりますので、またそういったことも参考に参加をぜひお願いしたいと思います。

次のページになりますけれども、（11）のその他。中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書についてですけれども、これは議運のほうとしましては、提出するという確認をいたしました。また、この後の本日の協議事項にも入っております。

（11）のその後、人事院勧告に基づく議員の期末手当の取扱いについてですけれども、これに関しましては、一応閣議決定はされているものの、法案がまた通っていないということで、法案が通った時点で改めて協議することになりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

それでは、議運の委員長から報告がありましたけれども、質問のある方はどうぞ。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

（8）の議員研修についてなんですけれども、先ほど事務局のほうから予算要求案ということで、20万を2回というのを30万を1回にするということで計画されているということなんですけど、変更した理由とかそういうのは、どんな理由でそういうふうな形になったのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

今回の議運の中においては、金額の変更の理由とかは話し合いませんでした。（8）については、今年度の予算は通っているものですから、これについての内容になっています。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

私が質問したのは、次年度の予算要求の、先ほど説明されていましてけれども、そのときに、ことしは20万円を2回、来年は30万円を1回にするというようなことで説明されたと思うんですけれども、そういった変更をした理由等についてはどういう形なのかということをお教えいただきたいと思って、今質問させていただいた。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

一つは講師の謝礼といいますか、講師料が高くなったということで、20万では少しきかないのかなという点の一つあります。それで、これまで年2回やってきたときもあるんですけども、現状は年1回ということになってきたので、それだったらば2回するということをやめて、講師料も上がっているということで、年間1回で30万という予算でどうですかということで、議運で決定をしたということです。

○議長（中野康子君）

よろしいですか。

良知議員。

○10番（良知義廣君）

ずっと聞いていると、議運で決定した、議運で決定したと言っているんだけど、実際議運では決定なくて、全協で皆さんの了解をとって決定することが建て前じゃないかと思うんですよ。議運で一部の議員で決定したからと言ったって、数はこの全協のほうが多いわけですから、あく

までも議運としては見通しのなものでやっていただきたいというふうに思いますけども。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

この件につきましては、前回報告をして、皆さんの了承をとったということになっておりますので、よろしくをお願いします。

○10番（良知義廣君）

それならわかるんですけど、いきなり出て、これは議運で決定したというような、そういったのがちょっと見受けられた部分もあったものですから、そこら辺は慎重にやっていただきたいと思います。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

私の言葉の使い方が悪いということでしたら、本当に申しわけなく思います。誤解を生むような言葉になったということは申しわけなく思っております。ただ、議会運営委員会の中での決定ということでありまして、牧之原議会そのものでの決定というふうには私は思っておりませんで、あくまでも議会運営委員会というのは、方向づけをする、日程を決める、そういうことだというふう理解しておりますので、今後においては言葉を気をつけたいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

すみません、本日なんですけど、本日、この後、合同常任委員会協議会があります。説明だけで1時間半ほどかかるという予定なので、皆さんの質問がどれぐらいになるかわからないので、一応念のため食事を手配するようにしました。午前中いっぱい終わったら、すみませんが、食べて帰っていただくような形で、ちょっと時間が余りにも読めないなので、そういう形であらかじめ手配させていただいたことだけお伝えしておきます。

○議長（中野康子君）

それでは、10時30分まで暫時休憩いたします。

[午前 10時15分 休憩]

[午前 10時25分 再開]

○議長（中野康子君）

半までちょっと時間がありますけれども、おそろいですので、今から続きをさせていただきます

す。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(中野康子君)

それでは、総務建設委員会から報告をお願いいたします。

○7番(名波喜久君)

それでは、私のほうから。11月9日までの任期がありましたので、その間につきましての報告ですけれども、特別の委員会はありませんでした。

以上です。

○議長(中野康子君)

新のほうはよろしいでしょうか。いいですか。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(中野康子君)

それでは、文教厚生委員会、お願いいたします。

○15番(大井俊彦君)

旧のほうは特にございませんでした。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長(中野康子君)

それでは、議会広報特別委員会、お願いいたします。

○6番(藤野 守君)

本日発行させていただきました議会だより「かけはし」の56号、またぜひごらんいただきたいと思えます。

議会広報特別委員会では、10月26日に委員全員で編集会議を行っております。それから、11月8日、この日に正副委員長における最終的な確認をいたしました。そして、きょう付で発行ということでもあります。いろいろ原稿についてはご協力いただきました。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政治倫理委員会

○議長(中野康子君)

政治倫理委員会。

○15番(大井俊彦君)

過日開催された臨時会で報告したとおりです。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

次に、政策立案推進部会、濱崎議員のほうからお願いします。

○2番（濱崎一輝君）

11月11日月曜日に相良高校生とのワークショップを開催いたしました。今回の政策立案推進部会のワークショップなんですけれども、我々ワーキンググループ1では、牧之原市の子どもの未来を育む条例、これは仮称になっておりますけれども、この条例案から条例策定に向けて、10代の視点でふるさとを育むための意見をまとめるためにということの目的で開催をいたしました。

今回のテーマですけれども、ふるさとを考える、戻りたくなるまちに必要なものは何だろうということ、若者の意見を意見交換という形でいただくことができました。

今回の参加者といたしましては、政策立案推進部会1と2合同で6名ということでしたけれども、中野議員は中野議長になりましたので、グループの中に入らず、5名という形でワークショップを3グループに分かれて行いました。高校生のほうは、相良高校生が14名で、あと協力者といたしまして、進行のほうは市民ファシリテーターのMusubi代表の原口さん、それから同じく市民ファシリテーターのCLIPの武田てるみさん、この方がグラフィッカーという形で、榛原高校の2年生の女の子と一緒にグラフィックを描いていただきました。

内容的にもかなり、我々大人と違って柔軟なおもしろい、すごい発想が出てきたものですから、今の条例に何らかの形で反映していきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

すみません、抜かしました、議会改革特別委員会、お願いいたします。

○12番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会です。

今回は開催しておりませんので、報告事項はありません。ただ、この後ですけれども、11月20日、常任委員会の合同協議会がある日ですけれども、その後で一応開催したいと思っております。内容につきましては、正副委員長の交代ということで、短い時間ですので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

4 協議事項 (1) 中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書（案）について

○議長（中野康子君）

それでは、協議事項に移ります。中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する

意見書（案）について、事務局に朗読をしていただきます。お願いします。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

では、朗読させていただきます。

まずは国への意見書になります。

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書（案）。

リニア中央新幹線建設に伴う大井川の流量減少に関して、昨年10月にJR東海は「トンネル湧水の全量は大井川に戻す措置」を表明し、その後、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の場で、その手法や監視体制等に関する有識者の知見を交えた協議が進められてきた。

私たち牧之原市議会をはじめ大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と確実な環境保全措置の実現を目指し、本年1月に8市2町の議長連名で要請書をJR東海に提出するとともに、県中央新幹線環境保全連絡会議等での協議経過を見守ってきたところである。

しかし、協議の内容を確認する中で、改めて南アルプスの複雑な地質構造に由来した地下水脈の変動、それに伴う表流水の減少、さらには地中の有害物質が及ぼす大井川の水質悪化に関して、JR東海が説明する対応策が確実に実行され、担保されるのか疑問を抱かざるを得ない。

ユネスコエコパークの認定を受け、希少な動植物が生息する南アルプスからもたらされる大自然の恵みは、今なお流域の豊かな緑を育み、清き流れとなって駿河湾をより碧く深いものになっている。この尊ぶべき自然環境を私たちは現時点だけを見据えることなく、将来に亘って引き継がれていくようにする義務がある。

よって、市民を代表し下記の事項について要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

記。

1 将来に亘って流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動の弊害が生じることのないよう、水資源及び自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、JR東海と調整されたいこと。

2 水資源及び自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるよう、JR東海と調整されたいこと。

3 地域の実情を踏まえ、国は中立性をもって協議の場に参画されたい。

令和元年。

これが国のほうに提出する意見書となります。

引き続き県への意見書として朗読させていただきます。

中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書（案）。

前半部分については同じですので、下の記以下を朗読させていただきます。

1 将来に亘って流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動の弊害が生じることのないよう、水資源及び自然環境の保全に万全を期す対策が示されるべく、国が関わることに当たっ

て、JR東海との調整に引き続きリーダーシップをとっていただくとともに、流域自治体、利水関係者の声を汲み取っていただきたいこと。

2 水資源及び自然環境の保全対策について、流域住民の理解を最優先とする説明がされるよう要請されたいこと。

3 協議結果を明文化した基本協定の締結を完遂されたい。

以上です。

○議長（中野康子君）

朗読は終わりました。この件は前回既にご意見をいただいておりますので、全会一致で提出ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

異議なしと認め、これは11月26日、定例会の初日に議員発議として提出をさせていただきます。

5 その他 （1） 政策立案推進部会について

○議長（中野康子君）

それでは、次に、政策立案推進部会につきまして、お話をさせていただきます。

これは、専門部会規定によりまして、政策立案推進部会の構成員は議長から指名することになっておりますので、現在行っております鈴木千津子議員、平口議員、濱崎議員、鈴木長馬議員、原口議員を、まだ途中でありますので、そのまま引き続きお願いをしたいと思います。そして、私が辞任いたしまして、太田議員に今後部会に参加していただくことにいたしますので、よろしくお願いをいたします。

そして、今後、この部会に参画していただける方がありましたら、私のほう、あるいは事務局のほうにご連絡いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

平口議員どうぞ。

○5番（平口朋彦君）

常任委員会合同協議会についてなんですが、この後行われます。それとはまた別に、お手元にも配付されているかと思いますが、11月20日、21日、こちらは11月議会の議案配付に伴う常任委員会合同協議会です。こちらの案件を見ていただきますように、ぐぐっと今回は少ないものですから、申しわけございません、11月20日、一日で開催したいと思っておりますので、皆様ご承知置きください。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

先ほど、議会改革特別委員会のところで、政治倫理についての協議をしていくというお話があ

ったんですけれども、私は政治倫理委員会の委員であったものですから、ちょっと一言言わせてというとおかしいけど、ちょっとお願いしたいんですけれども、今回、政治倫理についての定義が、違いが鮮明になったということで、具体的に議会改革の中でどのように、いつごろからどういう形で進められるのかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

議会運営委員会の中では、そういうお話が出ました。ただ、議会改革特別委員会は、4年の任期とはなっているものの、前期と後期の委員長交代ということが、まずそれを行わない限りは内容等はまだ組んでいる状況ではありません。ですので、早急にとということで、とりあえず一番近場ということで、11月20日にまず正副委員長交代をさせていただいて、その後でどういった内容、いつまでにとか、これからの議会改革特別委員会はこういったことをやるのかということその後決めていくことになると思っております。

以上です。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

本当にこれについては、政治倫理委員会が、今回のやつが先例にならないような形で認識しないといけないのかなというふうに思っていますし、まず政治倫理委員会の委員が、要請者が4人入っていられた。6分の4です。約7割の方が入っているということで、公平と中立という立場からすると、議会基本条例の前文にも、議会の公平性を確保することが定められて前文にあるわけです。そうすると、この内容的には隔たりとか偏りがあるわけで、その辺に非常に危惧をしておりますので、ぜひそういった面も含めて内容について協議をしていただきたい。早急にやっていただく要綱かなというふうに思っていますので。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

確かに今回政治倫理委員会の中に、私もメンバーでした。植田議員がおっしゃるように、内容についても承知しております。そして、全体の見直しが必要だと思っておりますので、だからこそなおさら早くにやる。また、委員のメンバーとかそういったこと、それから基本的にこれをつくったときは22名ないし19名、大勢だったわけですね。今、現実16名になっておりますし、そういった人数の関係もありますし、内容等もう少しきちんとした精査をしていくということで、早いほうがいいのではないかとということで、20日に急遽、委員会等も入っている中で、急遽まず委員長交代をやって、その後に早急に開いていこうということで、そういう方向づけだけはさせていただいた中で、20日にしました。

そういうことですので、理解よろしくお願ひいたします。

○ 8 番（植田博巳君）

見直す中身については、議運の委員長としてはどんなお考え。大まかにどんな項目なのか、もしあったら教えてください。

○ 12 番（鈴木千津子君）

中身までまだ諮っておりませんので、こういうところこういうところというふうには出ておりませんが、前回の倫理委員会が開かれた、そうした中からもしっかりと含めた中で検討していきたいと思っております。この倫理委員会の規定を直すことにぜひ入りたいよということがあれば、なおうれしいなどは、個人的にはそう思っておりますけど、そういったことではなくて、基本的なものを見直すということですので、またご意見があったら、その中で賜っていききたいと思っております。

以上です。

○ 議長（中野康子君）

良知議員。

○ 10 番（良知義廣君）

大井倫理委員長に聞きたいんだけど、私が意見を述べる機会を与えられて話をしたときに、本件そのものは、個人攻撃するつもりはありませんけれども、太田議員に関することから発したわけで、そのときに太田議員の不起訴処分の処分内容を明らかにしてほしいということ述べたと思いますけれども、その点はどうなったのかお聞きしたい。

○ 議長（中野康子君）

平口議員。

○ 5 番（平口朋彦君）

私、良知議員に出席を求めまして、良知議員からいろいろご意見を伺う中で、今おっしゃったように、不起訴処分の理由開示請求というものはご本人にしかされないということなので、そのことも含めて委員長とともに調査を試みたいというふうには申し上げました。

その後、政治倫理委員会が終了後、委員長とお話をしまして、まずはご当人であります太田議長、その当時は太田議長のところに伺いまして、不起訴処分のことを改めてお聞きしました。その後理由開示ですね。不起訴処分の理由というものは、どうも調べたところ20あるらしいんですが、その理由の開示請求というものは当の本人しかできないということなので、開示請求をされる意向があるかどうかを確認しました。

ご本人から、そういった意向は今のところないということなので、それをもってそれ以上は我々の権限ではいかんともしがたいと思ひまして、そのことを後日、11月8日ですか、政治倫理委員会の方に、公式ではありませんが集まっていたら、ご報告をさせていただいたところでは。

○ 議長（中野康子君）

すみません。これは臨時議会で委員長報告をしたとおりでありますので、全員協議会で取り上げることはありません。

○10番（良知義廣君）

ちょっと待ってください。全員協議会というのは、調整または協議をするための場ありますから、あえて聞いたわけです。要は、我々は市民の税金から報酬をいただいている公職の身でありますから、主権者である市民のために、そういった面は明らかにするというのが、これは私の責任があるというふうに思っています。ですから、そういった意味で聞いたわけです。

○議長（中野康子君）

先ほど申し上げたとおりでございます。

以上で終わります。

事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

皆様のところに議員連絡網ということで1枚配らせてもらっております。改選後、役職等皆さんかわって、委員会のほうもかわりましたので、とりあえず1枚連絡網ということでつくらせていただきました。本来ですと、申し合わせの中での1ページということで、ページを振られてお配りしなければいけないところなんですけれども、連絡網はあったほうが良いということで、まずは1枚分けさせていただきましたので、またこれを防災訓練に使用することもあるかもしれませんので、一応つくらせていただきましたので、よろしくお願ひします。

○議長（中野康子君）

以上です。

[午前 10時45分 閉会]